

令和2年度 阿倍野区区政会議 第1回 まちづくり部会

1. 日 時：令和2年8月3日（月）午後7時00分～午後8時25分
2. 場 所：阿倍野区役所2階 大会議室
3. 出席者
（委員等）高岡部会議長、上川部会副議長、石丸委員、岡本委員、高市委員、
二家委員、平尾委員、横井委員
（市側）山田区長、渋谷副区長、松下市民協働課長、筒井市民協働課長代理、
小寺市民協働課長代理、土肥区政企画担当課長
4. 議題
（1）令和元年度阿倍野区運営方針（自己評価）について
（2）令和2年度阿倍野区運営方針について
（3）その他

5. 議事

○筒井市民協働課長代理

定刻が参りました。阿倍野区区政会議第1回まちづくり部会を開催させていただきます。

本日は、何かとお忙しいところ、また、お暑いところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、阿倍野区役所市民協働課長代理の筒井でございます。どうぞよろしくお願いたします。

会議に先立ちまして、阿倍野区長よりご挨拶申し上げます。

○山田区長

みなさま、こんばんは。阿倍野区長の山田でございます。

本日は、ご多用のところ阿倍野区区政会議の第1回まちづくり部会へご出席いただきまして、どうもありがとうございます。みなさまには、区政会議委員として引き続き今年度も大変お世話になります。どうぞよろしくお願いたします。

私がこの4月に着任をいたしまして、ほどなく緊急事態宣言が発せられるなど新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして大変厳しい年度スタートとなってしまいました。この区政会議も本来であれば6月に例年、全体会議を開催すべきところではございましたけれども、まず、時期をこの時期まで延期をするとともに、委員のみなさまには個別にご意見を頂戴をしまいったところでございます。また、ここへ来てコロナの影響が心配な状況になってまいっておりますので、できる限り3密を避けて時間を短縮をするという必要もございませぬので、会議の規模をまず縮小するといった必要が生じる一方で、当区の区政会議は部会という、こういう形で枠組みを設けておりましたので、今週、区政会議を各部会の形で開催させていただいたところでございます。各部会におきましては、委員のみなさまによるご議論を重ねていただきますとともに、私どものほうでそれぞれのご意見を整理をいたしまして、今後の施策とか事業あるいは区政運営に反映をさせてまいる所存でございます。

今年度初めての区政会議でございますので、昨年度の阿倍野区運営方針の自己評価と今年度の運営方針が議題ということにはなってございますけれども、本まちづくり部会におきましては、市として運営方針の中で経営課題4の魅力と活力にあふれるまちと経営課題5の区民から信頼される区役所づくり、この各具体的取組につきまして、この間のコロナによる影響ということも含めまして現状や今後の見込みについてご説明をさせていただきたいと思っております。

本日は限られた時間の中ではございますけれども、委員のみなさまにはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いをいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○筒井市民協働課長代理

本日の会議は新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、会議時間を短縮して開催とさせていただきます。終了時間は20時をめぐりにお願いしたいと存じます。また、オンラインで区役所内の他の執務室でも本部会の様子を見させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは会議に移らせていただきますが、時間の都合上、資料の確認につきましては省略させていただきます。お手元の資料ですが、次第の次に別紙1、委員名簿、別紙2、座席表をお配りさせていただいております。まちづくり部会は、8名の委員のみなさまにご参加いただきます。

本日の会議には全委員の方にご出席いただいております、定足数を満たしております。

では、委員のみなさまに自己紹介をお願いしたいと存じます。石丸委員より順番にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○石丸委員

王子地区から代表で伺わせてもらっています石丸と申します。どうぞみなさん、よろしくお願いいたします。

○岡本委員

みなさん、こんにちは。常盤地区なんですけれども、今は「あべのっぺ」という魅力創造事業の地域活動をしています岡本と申します。よろしくお願いいたします。

○高市委員

すぐ近くの大阪キリスト教短期大学から参りました高市と申します。まちづくり部会は初めてですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○上川委員

公募委員の上川と申します。私もボランティアで食生活推進協議会というのをやっていますが、全く今年はボランティアができない状況が続いています。そんな中で、どうやって阿倍野が変わっていくのかというのを、みなさんと一緒に勉強しながら進めさせていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○高岡委員

私のほうは地域団体として常盤から推薦いただいております高岡と申します。現在、阿倍野区地域振興会の会長をやらせていただいております。今日はまたどうぞよろしくお願いたします。

○二家委員

みなさん、こんばんは。高松地区の二家といいます。こういうのは初めてなんで、ひとつよろしくお願いたします。

○平尾委員

みなさん、こんばんは。阿倍野区PTA協議会から推薦で来させていただきます平尾と申します。現在、阿倍野区PTA協議会の顧問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○横井委員

こんばんは、みなさん。商店会連盟から来ました横井でございます。ちょっと人相が悪いから前は怖いとか言われましたけど、決して怖くないですのでご安心ください。

コロナの影響は、我々商店会が一番直接あると思います。今、我々商店会連盟でもみなさん困っている。何とか早いこと収めてもらえんかなど。先が見えないのが一番つらいと、みなさんおっしゃっておられます。今ちょうど頑張るときやから、みなさん歯を食いしばって頑張ろうということで一致団結して盛り上げて、コロナに負けないように頑張っていきたいと思えます。

どうぞよろしくお願いたします。

○筒井市民協働課長代理

続きまして、本日出席の区役所職員を紹介いたします。

阿倍野区副区長、渋谷でございます。

○渋谷副区長

どうぞよろしくお願いたします。

○筒井市民協働課長代理

区政企画担当課長、土肥でございます。

○土肥区政企画担当課長

よろしくお願いたします。土肥でございます。

○筒井市民協働課長代理

市民協働課長、松下でございます。

○松下市民協働課長

どうぞよろしくお願いたします。

○筒井市民協働課長代理

市民協働課長代理、小寺でございます。

○小寺市民協働課長代理

よろしくお願いたします。

○筒井市民協働課長代理

今回につきましても傍聴要領を定め、会議を公開します。本日は、傍聴の方がいらっしゃいません。

また、議事録につきましては後日公表となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この会議を議事進行していただく議長、副議長について選出してまいりたいと存じます。

議長、副議長につきましては、少なくともそのいずれかの出席が会議開催の要件と成ることを含めて条例第7条で規定されております。条例第7条第1項の規定によりまして、議長、副議長を選任したいと思います。昨年12月の会議で候補となる方を内定させていただいており、部会議長には高岡委員、副部会議長は上川委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○筒井市民協働課長代理

ありがとうございます。それでは、高岡委員に本部会の議長、上川委員に副議長をお願いしたいと存じます。

それでは、高岡議長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○高岡議長

ただいまご信任いただきました高岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議の部会につきましては、区で実施されます施策などにつきましての意見を直接、区長そしてまた区の職員の方々にお伝えして、区政運営に参画する場でございます。このため、日ごろから地域の担い手として様々な活動をされています団体の方々、そして公募により参加いただきました方々、また専門的な客観的な視点からご意見いただく学識経験者の方としてのいろいろな方々が委員としてお集まりをいただいている現状でございます。またみなさま方には、今のテーマでございます「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』」の実現をめざしまして、地域を取り巻く課題の解決に取り組んでいく、そういう姿勢でこの会議を進めてまいりたいと思っております。

委員のみなさまには、何卒活発なご意見を賜りますようお願い申しあげ、また今日につきましては先ほど課長代理からございましたようにコロナの関係におきまして短縮ということもさせていただいております。計算いたしますとみなさまのご発言が3分から4分ぐらいかなとそう思っております。手短にみなさまおまとめいただきながら、行政からのまた発表につきましてのご意見を活発におっしゃっていただき、今日のこの部会の成功を祈っていただきたいとそう思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○筒井市民協働課長代理

ありがとうございました。

それでは、ここから進行を議長にお願いしたいと存じます。議長、どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

○高岡議長

ありがとうございます。また改めて高岡がさせていただきます。

このたび部会の議長を務めさせていただきます。円滑な議事の進言また進行、それから活発な意見などにつきまして、委員のみなさまの格別なご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは次第に沿いまして、1番、令和元年度阿倍野区運営方針の自己評価、2番、令和2年度阿倍野区運営方針について、まとめてご報告いただき、後ほど委員のみなさま方からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

まちづくり部会では、運営方針経営課題4、魅力と活力にあふれるまち、そして経営課題5として区民から信頼される区役所づくりの各具体的な取組みを中心に事務局からのご説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○土肥区政担当企画課長

区政企画担当課長、土肥でございます。私のほうより少し評価についてのご説明をさせていただきます。

令和元年度阿倍野区運営方針の評価について、まず資料1です。こちらのクリップ留めの分をご覧いただき、資料1の様式1の3ページをご覧いただければと思っています。

こちらにつきましては、運営方針全体の進捗に対します区長の総括的な認識を記したものでございまして、その後ろに資料5ということで一枚物の阿倍野区区政会議委員評価シートというのがございますが、これも確認をしていただきながら、こちらは市政改革プランにおきます各共通の取組みとなつてございまして、令和元年度の区政運営につきまして区政会議委員のみなさまに直接評価していただくものとなつてございます。この後、区長によりまず自己評価等の説明をお聞きいただきまして、資料2とかいろいろ運営方針の振返りの資料がございまして、それもご参考にしていただきながら、令和元年度の評価について資料5にご記入をいただきたいと思っております。提出につきましては、本日の会議終了後に事務局にお届けいただくか、もしくは後日ファックスまたはメールにてご送付いただきますようお願いを申し上げます。普段メールで事務局と連絡をとっております委員のみなさまにつきましては、こちらの資料5のデータをお送りさせていただきますので、ご活用いただければと思っております。

それでは、山田阿倍野区長より総括的なご説明をさせていただきます。

○山田区長

座ったままでご説明をさせていただきます。

お手元の資料1です。令和元年度阿倍野区運営方針の3ページです。自己評価につきまして、資料に沿つてご説明をさせていただきます。

1年間の取組成果と今後取り組みたいこととでございます。平成29年4月に策定した区将来ビジョンに基づき、区政会議等で区民のみなさまから頂いた多様なご意見をふまえ各取組みを実施しました。

経営課題1、誰もが安全・安心して暮らせるまちにつつまして、災害に対する知識やスキルの習得および向上を図るための啓発。とりわけ中学生等の若年者層への意識啓発を図りました。また、避難所の開設運営マニュアルを活用した実践的な訓練を地域の自主防災組織が行い、さらなる活動内容の充実や組織力の向上を図りました。各取組みを継続的に実施することにより、災害に強いまちづくりに寄与できたと考えます。

経営課題2、高い教育力を持ち、子ども・青少年を健やかに育むまちにつつまして、グローバル人材育成支援事業を実施し、多くの児童の英語に対する興味関心が高まりました。また、学校支援ボランティア人材募集事業や教員サポート講習会を実施し、一定の成果を得ました。

経営課題3、地域で支えあい、誰もが幸せに暮らせるまちにつつまして、地域福祉コーディネーターを軸として、地域の要援護者の把握や見守りボランティア活動を継続的に取り組んだことにより、地域で世代を越えて相互に支え合う体制の拡充・強化がさらに図られたと考えます。地域住民が主体となった地域福祉の推進において、意見交換会が開催されるなど具体的な活動が実施されています。

経営課題4、魅力と活力にあふれるまちにつつまして、補助金の交付をはじめ中間支援組織を活用した地域活動協議会への支援を進めており、区内全10地域において地域課題解決のための各種取組みが実施されており、住民主体のまちづくりが進み、一定の成果は得られたものと考えます。しかし、新たな担い手不足などの課題もあるため、引き続き各地域の特色やニーズに合った支援を行っていきます。令和2年2月1日には、あべの筋とその周辺地域を路上喫煙禁止区域として指定しました。

経営課題5、区民から信頼される区役所づくりにつつまして、区民アンケートや区政会議での意見・提案を事業に反映できましたが、今後も区の特性或地域実情に応じた取組みに努めてまいります。今年度、これは令和元年度のことですが、主な情報発信ツールである広報紙について1か月全戸配布を実施するとともに、WEBツールとしてLINEを開始し、より一層の情報発信に努めました。来年度というのは令和2年度のことですが、広報紙について年間を通じて全戸配布を実施し、より確実に情報が届くよう取り組みます。区民にとってわかりやすく利用しやすい窓口対応に努め、大阪市の来庁者等に対する窓口サービスの格付け結果において、6年連続で星2つ、民間の窓口を上回るレベルを獲得することができました。

4ページに移っていただきます。

解決すべき課題と今後の改善方向でございます。

「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』」の実現に向けて、引き続き区将来ビジョンに基づき、次の5つの柱に沿って取組みを進めて参ります。

①誰もが安全・安心して暮らせるまちでは、地域住民に対する防災に対しての意識啓発や災害に対する知識やスキルの習得および向上を図り、地域の自主防災活動を支援し、災害に強いまちづくりを図ります。また、防犯に関する取組みを強化し、地域や警察等関係機関と

連携し、区民の安全を守る取組みを進めます。

④へ参りまして魅力と活力にあふれるまちでは、身近な地域の課題等の解決に向け、様々な活動主体の協働・連携による地域活動を支援します。地域活動協議会の意義や求められる機能について理解が深まるよう、積極的な働きかけや情報発信を行います。とりわけ、あべの・天王寺ターミナル周辺について、路上喫煙禁止地区を継続して周知・啓発することで、まちの魅力向上につなげます。

⑤です。区民から信頼される区役所づくりでは、区政会議などを活用し、多様な区民の意見やニーズを的確に把握し、施策・事業に反映し、区政に関する情報をきめ細かに発信します。利便性の高いサービスを提供できるよう、区民にとってわかりやすく利用しやすい窓口の実現に取り組み、より区民から信頼される自律的な職員の育成と区民サービスの向上を進めます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松下市民協働課長

続きまして、私、松下から令和2年度阿倍野区運営方針について、ご説明をさせていただきます。

資料はその次の大きな束になりますが、本日につきましては参考資料の2、A3の横のバージョン、この資料でご説明をさせていただきます。

本会、まちづくり部会につきましては経営課題4ということですので、2枚目の裏面をごらんください。

具体的取組としまして、4-1並びに4-2になります。

まず、4-1-1と申しますのが、人と人とのつながりづくりの推進という項目になってございます。この項目につきましては、地域活動団体、市民活動団体、企業、区民ボランティアと協働しながら、誰もが楽しめる交流の場を提供させていただくという項目でございまして、今年度の取組としましては、コミュニティ育成事業としてあべのカーニバル、あべのスポーツフェスタ、成人の日記念のつどい、たこあげ大会を企画しまして、これを委託事業によりまして実施をするという予定としております。ちょうど中ほどに影響を受けている内容というところに出てまいりますけれども、この4事業、今のところあべのカーニバルとあべのスポーツフェスタについては企画のほうも詰めていたのですが、集客を目的とするイベントにつきましてコロナ禍におきまして、実施の方向を見直していくという判断をさせていただきまして、通常の形ではなしに代替内容のところを見させていただきますと、いわゆるあべのカーニバルでありましたらステージ部分の発表をさせていただいている動画を録画編集しまして配信をさせていただきたいというふうに考えています。あべのスポーツフェスタにつきましても、健康促進のきっかけとなるようなプログラムの動画と各地域団体の活動等のPR動画という形で記録を編集しまして、発信していきたいというふうに考えております。

本日、資料としまして「広報あべの」の8月号もつけていただいていると思っておりますけれども、「広報あべの」の8月号の中ほどにもあらかじめの予告、動画配信を行いますよという

ことで4ページ、4面のところに掲載させていただいております。両方とも大きなイベントになります。実行委員会という組織をしていただきまして、地域の団体、企業等ご代表から参画もいただいております。そこともよく相談をしながら、こういう形で実施をしていきたいと考えております。

それと同じ4-1のところでも人と人とのつながりづくりのための取組みへの支援ということで、具体的には自治会とか町内会とかが活動していただいておりますような活動内容であったり、そこへの加入促進というところを区役所として力を入れて実施しております。本日、お手元にこのチラシを何種類か置かせていただいておりますが、まず1つ、「あなたも自治会・町内会に入りませんか」といったような資料です。これにつきましても区役所のほうで作成をさせていただきまして、いわゆる地域活動の要となります団体への加入の促進というようなことを実施しております。また「広報あべの」の8月号の第1面の右下のところにも自治会・町内会への加入促進ということで、これは毎号、できたらこういうようなトップのところで見てくださいやすいところ、目についていただきやすいようなところで掲載を続けさせていただいております。区役所にもこの記事を掲載してからお問い合わせ、反響も多くございまして、地域団体さんのほうにもその旨を伝えまして、加入促進に一層努めていただくというようなことで考えております。

それとあと、地域活動のご紹介の中で地域活動協議会という組織が活動いただいておりますので、その紹介ツールとしまして、こういったかわいらしいパンフレット「阿倍野区の地域活動って」というようなところとか、それとイベントなんかで配布させていただいております。「もっと身近に地活協ポケットマニュアル」、このようなツールを作って発信をさせていただきまして、いろんな地域活動の特色ある取組みをしていただいておりますので、そのご紹介をさせていただいているということでございます。

それから、4-1-2地域活動協議会支援事業。今申しあげました阿倍野区には10地域ございまして、各地域とも地域の中の団体とか企業、事業者を含めてですけれども、一堂に会して地域活動協議会を形成をいただきまして、地活協議会でいろいろ地域実情に即したきめ細かな活動なりイベント等を実施をさせていただいております。地域活動協議会の活動運営経費の一部を補助させていただいているということで、4-1-2に記載をさせていただいております。補助事業ですけれども、大阪市の補助金、通常50%の補助ということですが、地域活動協議会の補助金につきましては75%、いわゆる5割の補助にみなさま方のボランティアのお力でいろいろ事業を回していただいているということで、その人件費部分を見込みまして7割5分までの補助率に上げておるといようなところでございます。裏返しますと、この2割5分につきましては地域活動協議会のほうでいろいろご苦勞いただいて、そういったご準備をさせていただいているといようなことでございます。

2番目の影響を受けている内容につきましても、ここにつきましてもコロナ禍におきまして各地域における地活協事業の開催については、大多数の事業が中止とか延期とか開催未定とかになっております。区役所においてもそうですけれども、地域の中で実際に活

動していただいている役員さんにつきましては非常にご心配もご不安な思いも合わせながら、何とか後半に向けて実施できないかなということで考えていただいているところでございます。代替内容に書いていますように、事業開催に必要であるような新型コロナウイルスのコロナ対策に向けての物品とか、例えばコロナ禍を考慮した各地域活動事業とかの情報共有などを我々、地域の方々に対して提供させていただき共有もしておるところでございます。本来、予算案のときに事業を立てていただいておりますが、それを実施できないことになっておりますので、何らかの対応を下半期、地域活動協議会の役員のみなさまと一緒に考え、実施していきたいというふうに考えております。

4-1-3新たな地域コミュニティ支援事業、これにつきましては区役所と地域活動協議会を結びます中間支援組織としまして、まちづくりセンターという組織を委託事業によりまして実施をさせていただいております。まちづくりセンターの協力というか事業実施によりまして、各地活協の認知度向上のための広報サポートであったり、自立運営のための会計サポート、それから担い手とか横のつながりとか企業、他団体との連携を目的とした交流の場の提供、それと先ほど25%の経費を用意していただくということを申しましたけども、それに向けてコミュニティビジネスなんかの手法の働きかけというようなことを、まちづくりセンターが仲立ちをして実施をさせていただいております。

「影響を受けている内容」で、企業や他団体との連携を目的とした交流の場の事業である「ほっとカフェ」というのが開催延期とか開催方法の変更を余儀なくされているということで、「ほっとカフェ」といいますが、いわゆるいろんな地域のもちろん地域活動協議会の団体さん含め、様々な企業、事業者、NPO、学校さんとの連携の場ということで、つながりを目的とした場として開催をしていたのですが、それも今コロナで通常開催ができずに、これも「広報あべの」の一面の中ほどの右側のところに掲載をさせていただいておりますが、WEBで現在「ほっとカフェオンライン」ということで開催をさせていただいております。これについても市民の方にもこういう宣伝をさせていただき、ぜひご参加いただきたいということでご案内もさせていただいておりますので、もし委員のみなさま方も興味をお持ちいただけましたら、ぜひ参加いただいたら、どんなものかというのもわかっていただけて、合わせて地域活動もご理解の促進になるのかなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

まちづくりセンターが作りました広報サポートの中で「あべの日和」という冊子、これも今お手元に置かせていただいております。これは季刊的に発行しておりますけども、今回は「コロナに負けない地域活動の今」ということで、中面に各地域活動協議会さんにインタビューをさせていただきまして、どのような事業を今、展開をされているとか、そういった所感をまとめさせていただいておりますので、これを見ていただきましたら各協議会の事情とかがよくわかっていただけるのかなというふうに思っております。

次に、4-2-1あべの筋の魅力あるまちづくりにつきましては、先ほど区長の振り返りにもありましたけれども、あべの筋とその周辺地域、路上喫煙禁止地域ということで今年の2月から指定をさせていただきました。ここに向けては、本会委員であります高岡委員、横井

委員に参画いただきました阿倍野区路上喫煙対策検討会という組織を作りまして、あべの筋の魅力をより発信したい、安全・安心なあべの筋ということをアピールしたいということで種々検討をいただきまして、現在の禁止エリアを指定させていただきました。そのエリアにつきましては、お手元に路上喫煙禁止地区の啓発用ポケットティッシュを参考に置かせていただいておりますので、ちょっと見にくいかも知れませんが禁止地区の図面をつけさせていただいております。ここで路上喫煙をされた方については環境局の指導員がパトロールしておりますので過料の1,000円を科す、指導をするというような施策でございます。これにつきましても今後PRを強化していくとともに、今回、ご意見シートでも一部いただいておりますが例えば民間の公開空地、ご意見ではキューズモールの階段というようなことでもいただいたんですけども、そういったところも事業者との協力を得まして、本来は公道の指定ですけれども公開空地についても公道と同じく指定をしていっておりますので、そこにつきましてもPRをし、指導を続けていきたいというふうに考えております。

同じく4-2-1の項の下、地域団体・企業等による音楽イベントやイルミネーション等、継続的にぎわいづくり等の取組みを支援をしていくということなんですけれども、これについても現在コロナ禍の影響を受けまして、取組みが中止をされているというような事業も多々発生しているということでございます。この辺また今後の状況を見まして、3密を避けたような形で何らか新たな展開ができないかなということでも区役所としても検討を続けていきたいと思っております。

私のところ、最後ですが、4-2-2花と緑のまちづくり支援事業、花づくり拠点で種から苗を育てまして、小学校・保育所などの2次育成場所で開花・育成のご協力を得まして、最終的に最終配置場所へ展開をしていくというリレーによる事業を実施させていただいております。年間2回の種まきをさせていただきまして、現在参加団体数が42団体で、最終配置場所、阿倍野区内の45か所に配置をさせていただいております。写真をご用意しましたので見ていただきたいですけれども、こういった形で大型プランターを配置をしまして、これは阿倍野区内で45か所、こういうような形で配置をさせていただいておりますので、ご参考にまた見ていただきたいと思っております。

花づくりの拠点といいますのは、美章園駅の北西部分に拠点を持っております、これは高岡委員の地元であります常盤地域ということになりますけれども、ここでボランティアさんによる種まきから苗を育てていただいているというようなものでございます。この育った苗を最終配置場所へリレーでつなぎまして、阿倍野区内に花のうるおいをもたらさせていただいているという事業になっております。

この事業につきましても春と秋の2回の種まきを予定しておりますけれども、春まきについてやむなく中止をさせていただきました。何とか、秋まきを前倒しをして実施をさせていただきたいと考え、ボランティアさんとも日程調整をしながら進めさせていただいております。

以上、市民協働課担当につきましては、4-1、4-2という項目についてご説明をさせてい

いただきました。すみません。ちょっと時間をとりまして申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

○土肥区政企画担当課長

続きまして、経営課題5、区民から信頼される区役所づくりのところを、私のほうが少しお時間いただきまして説明させていただきます。

引き続き参考資料2をご覧くださいと思います。4ページの一番下のところです。

5-1-1区の広報事業でございます。区政情報の発信につきましては、広報紙の発行を中心に区役所のホームページ、公式ツイッター、LINE、YouTube動画、ケーブルテレビジェイコムでの情報発信など多くの媒体で情報発信をするとともに、区内に保有しております広報掲示板がありますが、それを用いてポスター掲示等によりまして区政情報の発信を行っているところでございます。広報紙配布による広報が我々は最も効果があるというふうに考えておりました、本年度から新聞折込と新聞未購読世帯へ今までポスティングによる配布をしておりましたが、先ほど区長の説明にもありましたように全戸へのポスティングを5月から実施しておるところでございます。

コロナの影響で5月の配信予定分のYouTube動画が作成を保留したりとか、ジェイコムでの情報発信についても4月半ばから番組編成の緊急変更によりまして現在休止となっております。通常番組の再開を待って、また配信の調整をさせていただきたいというふうに思っております。そういう状況が出ておりますが、今後とも広報発信、いろいろ広報事業をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、具体的取組5-1-3区政会議の運営事業につきましては、ご案内のとおり6月の全体会が中止となっております。引き続き全体会については感染状況等を見据えながら、今後の開催について対応してまいりたいというふうに考えております。

それから5-2-1区民サービスの向上につきまして、引き続きまして区役所の職員への研修、区民モニターとか、あと来庁されたお客様へのアンケート調査等を行いまして、区民満足度の向上と区役所来庁者等に対するサービスの格付けのレベルを今後とも維持させていただきたいというふうに考えております。

以上、雑駁になりましたが経営課題5の説明になります。

それと、5ページのちょうど下のところに運営方針具体的取組とは直接関係はないんですが、この間コロナ禍におきまして区役所が新たに講じた取組み等の一部をまとめさせていただいております。消毒液を置くだとか、あと庁舎内の換気だとかいろいろこの間、取組みもさせていただきましたので、区政会議のほうに情報提供ということでさせていただいておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

どうもお時間いただきまして、ありがとうございました。

○高岡議長

ありがとうございます。いろいろと行政のほうからご説明いただきました。

それでは、各委員のみなさま方からご意見いただきたいと思います。ご意見ございました

ら挙手していただきましたら、マイクを持ってまいります。

ないようでしたら、私のほうからご指名でよろしゅうございますでしょうか。

それではまず石丸委員のほうから、何かご質問ございましたらおっしゃっていただければと思います。

○石丸委員

石丸です。

先ほどから阿倍野区役所のみなさま、この時間にわかりやすくご説明いただいて、私自身もいろんな取組みを知って関心しているところでございます。

以上です。

○高岡議長

ありがとうございました。

それでは、岡本委員、お願いできますでしょうか。

○岡本委員

ありがとうございます。コロナがあつてから、さらに人とのつながりというのが直接会うことができなくて、またそれがオンラインだとか、あとはSNSがやっぱり中心になってきて必要性があるなというのをすごく感じています。今「あべのって」っていうので地域の魅力を発信しているんですけども、コロナになってからさらに見る方が増えまして、コロナで外に出て行けない中で、どこに行ったらいいんだろう、みんな元気なのかなって、更新するたびにどんどんフォロワーの見る方が増えていきまして、どうやったら「あべのって」に入れるのか、どんどん関心が増えてきたように思います。なかなか会えない中でも、もっとSNSを通して人と人とがもっとコミュニケーションをとれるような形でできたらなと思いました。

ありがとうございます。

○高岡議長

ありがとうございます。

高市委員、お願いいたします。

○高市委員

コロナ禍で本当にいろいろなイベントも中止になって、先ほどからもお話ありましたけれども、つながりづくりが難しい状況で、1つ「ほっとカフェ」の、例えばオンラインというのはとてもよい方法だと思いましたので、そういったオンラインでもそういったつながりができるような取組みがもっと広がっていけばいいなと思いました。

そして1つ心配なのが、あべのカーニバル、集客事業からステージ発表部分等の動画配信ということなんですけれども、ステージ発表するためには多分いろいろな練習の時間が必要だと思います。そうなったときに3密で練習に熱心になることでコロナのことが心配ではないかなと思いましたので、個人のステージならいいんですけれども、団体のステージではちょっと心配が残るかなというところです。

○高岡議長

ありがとうございます。

また、区長様のほうからの回答につきまして、後ほどまとめてお願い申し上げます。

それでは、上川様。

○上川委員

上川です。

本当にコロナということで新しい形をいろいろ模索されていると思うんですけども、これだけいろいろの代替案を出していただいてありがたいなと思いました。私ちょっと勉強不足で申しわけないんですけども、区がLINEをやっているというのは私は実は知らなかったんですけど、LINEはどんな内容をされているのか後で教えていただけたらと思います。それと取り方です。入り方ですね。ちょっと教えていただけたら、ぜひ入れていただきたいなと思っています。

あと、オンラインでやっていくという形は本当に今、私のやっている食推協のボランティアでも、今日話し合いをしたときにオンラインを使ったことを考えないといけないということは出てきたんです。ただ、やはり高齢の方に対応するときにオンラインって非常に難しいところがあるので、その辺の取りこぼしというのがないように、その辺はまた本当に年配の方を集めるというのは今できない状況ですから、その辺は大変だとは思いますが、何らかの形でやはりオンラインからこぼれてしまうような年齢層をちゃんとやはりフォローしていただくことを最終的にご検討いただくことをよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○高岡議長

ありがとうございます。

それでは二家さん、お願いいたします。

○二家委員

どうも、すみません。こんだけ行事が全部いえば中止なんですけども、ただ役所としてすぐ考えていただいているなど。カーニバルの分ですけども、これの代わりって後でまたお聞きしたいんですけども、希望として花火を上げるというのは無理なんですか。というのは、私、自分の地域で高松まつりもなくなりましたので、何とか花火師さんも今は暇っていうのもおかしいですけども高松で上げたいなと思って、小学校で上げられるかどうかというのをやったんですけども、結局一番安いので25万ぐらいでできるんですけども、何せ高松小学校は小さいので、その中に4号玉も入っているんですけど、それを上げようと思ったら半径100メートル以上いるんです。そういうのがあって、だから例えばうつぶん晴らしじゃないんですけども、そういう形を動画配信されるのであれば、もし工芸高校で上げられれば1回聞いていただいて、試算として金額が一番安いのは確か二十何万やったと思います。そのかわり時間は短いと思いますけども、そういうのも考えて、結局そういう部分でもできたらいいんじゃないかなって。僕らではできなかったんですけども、だから自分らで小さい打ち上げ花

火でもしようかなというのが今せめてもの地域では考えさせていただいています、小学校で。去年も上げたので、その分をちょっと消防署にだけ言うて、何とかそれだけでもできたらいいなというのは今、会長のほうにはお願いしてやろうかなという、まだ検討中ですけども、そういうのも1つ、もし代替じゃないんですけども、余りに全部中止、中止じゃなくて、そういうのもまた1つじゃないかなという意見です。

○高岡議長

ありがとうございました。

それでは、平尾委員、お願い申し上げます。

○平尾委員

いろいろコロナ禍の中でいろんなことに取り組んでくださっています区役所のみなさま、ありがとうございます。

私のほうから1つお聞きしたいんですけども、あべのカーニバルとかの動画配信のスタイルって、どのような形の動画配信をされる予定なのかというのを教えていただきたいことと、もう一点は先ほど高市委員のほうからもありましたけどステージ発表の部分で練習等もあるということもあるんですけども、私も少しあべのカーニバルに去年あたりから生け花展が出ているところに出品や何かをさせていただいていたんですけども、あのようなものはどのような形でされるのか、もしああいうものも一緒に動画でとか何かそういう形で配信されるのであれば、できるだけ早めに言うていただかないと準備等々ありますので、まだ今のところでそのようなことを阿倍野の生け花協会のほうには多分いつてないと思うので、その辺があるんだったら早めに教えていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございました。

それでは、横井委員さん、お願いいたします。

○横井委員

横井です。

私は2期目になるんです。前回2年間させていただきまして、上川副議長とここにおられる平尾さんと一緒に2年間、何だかんだとありまして、1つの成果としては路上喫煙をうまくまとめられたなというのは感想です。喧々諤々ありまして、エリアのこととかもっと広げてくれとかいろんなありましたけど、とりあえず走り出そうやと、これで。ということでまとめて1つの成果でできあがったんかなと思っております。これを続けてやっていけたら。

気になるのが1回も見ることがないんです。駐車違反の駐車監視員はよく見るんやけど路上喫煙の指導の人は1回も見かけたことない。一番はじめ出発式のときにJRの天王寺駅の前で、あのときに4人お会いして、それ以来1回も見たことないです。私、ちょうどターミナルの近くなんですけど、そこのちょうどエリアに入っていますけど、1回やっぱり自分らがやっているというところを見せてほしいです。せっかくだからやっているんやから、警察

OBなんですけどね、あの人は。お金を集めんでもいいけど、路上喫煙を注意していますよ、ここはあきまへんでというぐらいの活動をやっぱり目立つようなことをやってほしいです。残念です、それが。

以上です。

○高岡議長

ありがとうございました。

委員さんのみなさま、それから一応一通りお聞きをいたしました、取りあえず今までの流れ、ご質問につきまして区役所のほうからご回答をお願いいたします。

○松下市民協働課長

いろいろと今一巡、ご意見とか感想とか含めて、ありがとうございました。それぞれお問合せがあったところがございますけれども、答えられる範囲で、本日のところは答えたいと思います。

まず、カーニバルの動画配信につきまして、どのような形での配信を予定されているかというのが何点かあったのかなと思っております。これにつきましても今、実行委員会さんと委託事業者とともに、そこと企画案については練っておる最中でございます。先ほども申しあげましたように、主としてステージの発表の部分を動画に編集をしまして配信をしたいというふうにしております。一部ご質問ありました生け花展とかP T Aの作品展とかもカーニバルに協賛して実施をしていただいておりますけれども、そこについては現在確認中というようなこともお聞きしています。主催の団体さんのほうで難しいようなところもあるというようなことも聞いておったりしますので、企画中ということでのご理解をお願いしたいと思います。

カーニバルのステージ部分というようなことで申しあげましたけれども、これもご意見ありましたけれども、団体となればそういう練習も必要であるというようなところ。まさにそういうご意見もいただいております。我々としては可能な限り出ていただいて、少しでもそういう動画放映をさせていただきたいと思っておりますけれども、団体さんのご都合もあられるところですので、無理のない範囲で前向きに積極的にはお願いをさせていただいているということを現在、聞いております。

それと二家委員の花火のところは、今、個人的には非常に難しいかなと思っておりますが、ここはちょっといろんな法令とかも絡んでくるのかな。予算もそうですけどあるかと思しますので、ちょっとこれは検討というか、持ち帰りをさせていただきたいと思っております。

それと最後に、横井委員のご質問で路上喫煙については、横井委員自ら検討会に入っただけで取りまとめにも尽力いただきまして本当にありがとうございました、今ここまで指定をして推移をすることができたんですけれども、残念ながら1回も指導の現場を見たことがないというご意見でした。こういったご意見も私も何人かの方からも耳にしたり、市民さんの方からのご意見も聴いたりしておりますけれども、指導の状況につきましては環境局のホームページのほうでも公開をしておるところなんですけれども、最新の、例えば

6月の指導の状況でいいますと現金徴收件数が192件徴収されているというようなことになっています。これは掛ける1,000円ですから19万2,000円かなと思われかもしれませんが、こういった徴収の実績があります。また、徴収だけじゃなくてPRと指導も兼ねていただいています。横井委員がまさにおっしゃいました環境局が採用しております主に警察官OBの方が過料の徴収というペナルティを科すという非常に重たい、厳しい仕事でございますので、その方々に担っていただいています。現在、梅田エリアと御堂筋、心齋橋エリア、京橋エリア、天王寺・阿倍野エリア、4つのエリアが禁止地区になっておりまして、この4つのエリアを4班体制で必ず1日どこかの時間に入るような形で巡回をいただいています。ただ、4つのエリアは4班体制で1日どこかの時間で回るということですので、なかなか見ていただくことはできないのかもわかりませんが、実績としては大か小かは別としてあがっているというようなことかなと思います。

ただし、4月の中ごろから5月の末まで、これは緊急事態宣言に伴いまして、喫煙所の閉鎖ということも伴いましたので、過料の徴収ではなく指導啓発だけに留めていたということで例えば5月でしたらほとんど現金徴収は実施できていないというような結果というふうに聞いております。この辺については、また環境局のホームページで順次公開していかれるというふうに聞いていますので、確認いただければなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○土肥区政企画担当課長

土肥でございます。

LINEのご質問をいただきました、上川さんに。LINEは2月1日からアップさせていただいております、主に子育ての世代が利用できればなというところで企画させていただいております。それで、2月3日に一番最初に私ども発信したのが広報紙の「広報あべの」の記事の内容を掲載させていただいております。それから、中ごろ15日にいつも子育てミニニュースというのが発刊されますので、これも合わせて15日前後にはアップさせていただいております。ですから、基本的に広報紙が月の始め、月の中ごろには子育てミニニュースのアップをさせていただいて、あと子育てのイベントの情報をLINEで発信する予定やったんですけども、今はコロナ禍で滞っておるというのが実態でございます。今現在617名の登録者の方がいらっしゃいます。

登録の方法につきましては、本日は「広報あべの」を配付させていただいております、8面の一番下のところに公式ツイッターとか公式LINEとかのQRコードをつけておりますので、こちらから入っていただいて友達登録していただければ登録できますので、またよろしく願いいたします。一番下のところにツイッターとLINEとYouTubeとそれぞれQRコードをつけておりますので、こちらのほうでまたお願いをいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。

みなさま、おわかりいただけましたでしょうか。

それ以外にまた今のお話の中で、いや、こういうことをもう一回聞きたいなど、また質問したいなどございましたら挙手をしていただきましてお願いいたします。

それから、先ほど松下課長からご回答いただきました横井委員さんからの喫煙の問題ですが、ちょっと遠慮してお話しされていないと思います。私達地域のメンバーから見れば、表のあべの筋の流れというのが結構きれいにはなっている。しかし、裏道路が相当汚くなっているということ、たばこの吸われる方が全部、裏通りに回っておられる可能性ということもお考え願いたいということも、これから路上喫煙対策委員会の問題になっていく形になるだろう。結果、喫煙禁止地域の幅をだんだんと広げていくということも、これからの流れで考えていかなきゃいけないことかなということも地域として追加のお話をさせていただきたいと思っております。そうですね。いろいろと問題が出ていますよね。

何か、ご質問ございますか。どうでしょうか。遠慮なさらずに。今までのこととか2年度についてということで、区長さんからお話しされたような自己評価も含めて、またご質問いただければ結構かと思えます。よろしいでしょうか。

でしたら、私、議長から1つだけメモしてきたことだけお願いしたいと思えますが、実はこの中で自己評価になりますが、21ページ、人と人とのつながりの中で、いわば地域とつながりを基礎となる自治会・町内会などのつながりづくりのための活動の支援をどんどんやっていきますよということが計画の中でうたわれていまして、あとは自己評価として広報紙の掲載において出てございますが、そのうちで1つだけ気になりますのは、PRをどんどんしていただいて支援はしますよ、あるいはいろいろといわば出前講座もやらせていただきますよということをお尋ねした流れがこの中に出てございますけども、やっぱり言葉の中でいうんですか、時間的に何時までという出前講座の折の制限をつけておられる流れがあるんです。よくパンフレットなんかを見ました場合。やはり地域というのはどっちかというとお昼間というのはお年寄りがおって今現在では活動しておりませんが、やっぱり夜の行事が多いということにおいて、やはりできましたら時間をたまには夜でもいいですよというぐらいの気持ちを持った流れを広報等に出していただくことも地域としてはありがたいんじゃないかなということも1つの流れでございまして。その辺がものすごい気になっておりまして、一生懸命、地域を支援するよと言いながら、実際には時間の制限があるということが私たちのほうでは気にもなっております。

何かございますか。

どうぞ、上川さん。マイクを持ってまいります。

○上川委員

1つだけ。前のときから公募委員をさせていただいて、前のときに最後の集まりのときに駐車場の有料化について持ち越し議題になったと思うんですけど、それについては今ほどのような状態、すっきり諦められたのか、それともやっぱり持ち越しで検討されているのか、そこについてだけちょっと教えていただけますか。

○高岡議長

今のご質問の駐車場の有料化につきまして、区長様のほうからどうぞ。

○山田区長

それにつきましては、今日お配りさせていただいております6月にみなさまからご意見シートを出していただいたご意見に関する区役所の考え方ということで、参考資料1、横長の資料2ページの9番。よろしいでしょうか。

そこにご意見として区役所の駐車場の有料化についてはいかがされるのかということで、これに対して区役所の考え方、ここに簡潔に書かせていただいておりますんですが、有料化につきまして昨年度の区政会議で様々な賛否といいますかご意見がございましたので、区役所の中でも議論を重ねてまいりました。端的に言いますと、今現在ですけれどもコロナ禍という中で駐車場を有料化する、その際に逆に有料であれば来られるのかと車で来られる方もいらっしゃる可能性も増えるということもございます。そういったいろんなケースが想定をされるということで、我々としてはもちろん市政改革の流れの中でいわゆる収入を上げていくというミッションが全市的にございますので、そのあたりを課題としては継続していきたいとは思っておるんですけれども、コロナの影響という中で、できるだけ来庁をしなくても手続がとれるような形で、例えば郵送とかも活用してとか、そういう形をとっていきたいということでいろいろと検討しております。そういった中で、あえて駐車場の問題を取り上げていく、あるいはいろいろな意見があるという中で1つまとまれるというのが今現在では難しいというように思っております、議題としては一旦ここに書いています、引き上げさせていただくというような書き方なんですけど、いろいろと状況を見まして引き続きの論点整理というのを内部で行っていききたい、調査研究をしていききたい課題だというふうに思っているところでございます。

すみません。よろしく申し上げます。

○高岡議長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。一旦とめて、また改めてということですが、よろしく申し上げます。

どうぞ、松下課長。

○松下市民協働課長

松下です。

高岡会長の先ほどの出前講座の点につきまして、実は区役所で出前講座というメニューをいろいろと用意しておりまして、区役所のいろんな施策を住民の方にご説明するというのもありますし、健康保険的な話を聞いていただくなど、たくさんのメニューを用意しております。先日の、地域連絡会議のときにお示しとかお願いをさせていただいたのが、防犯の出前講座というのを新たに作りまして、これが寸劇を交えて特殊詐欺をテーマとしました出前講座になっておりまして、新たな形で私の担当のほうで作らせていただいたので、それをご案内させていただいたときに、できますならば職員の勤務でないような時間帯、休日であるとか時間外については要相談というようなことでお願いをさせていただいたのがと

思いますので、そういうところで高岡委員のほうから今ご質疑いただいたのかなと思っております。我々も施策を十分ご周知させていただきたく、効果的にさせていただきたいということですので、個別ご相談ということで時間外については極力対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。やはり区役所の1つの方針という形かなということを感じておりましたので、1つは今まちづくりが一生懸命やっていたいただいている方々以外に100歳体操が地域ではどんどん広がりを持っております。ところが、お昼の場だけの100歳じゃなくて夜の100歳体操というのも各地域でやっておられます。そこに対して区役所からの保健師様の派遣問題の時間帯もございますので、その辺も含めて1回ご検討いただければと思っております。

時間のほうも大分遅れましたが、みなさまのご質問はございますか。

何か副区長さま、ございますでしょうか。

○渋谷副区長

駐車場の話が上川さんから出てまいりました。今回お集まりの8人の委員のうち5人の方が駐車場の問題についてはよくご承知なんですけども、新たに10月から入られました3人の委員の方はこの件については委員になる前のお話でございます。山田区長の説明が全てなんですけれども、少しご説明させてください。

今、区役所には正面と裏側に合わせて19台ほどの駐車場がございます。今は無料をご利用いただいております。ところで24区には同じような駐車場が台数の多寡がございますが、24区のうち19区だったと思いますが、有料化になっております。ただ障がい者手帳をお持ちの方につきましては、ご利用は無料という取扱いになっております。区役所も自前で収入、自己財源を獲得するように努力しなさいということが大阪市から下りてまいっており、駐車場の有料化を阿倍野区といたしましても検討するというところで、これは区政会議にお諮りいたしました。各部会のほうで昨年夏にご議論いただきまして、区役所をご利用される方についてお金を取るということについてどうなのかというところが最後に残りまして、9月の段階でしたが、全員から合意は得られない状況の中であれば、少し預かるといいますか保留にさせていただくということに相成ったという問題でございます。

駐車場といいますのは、例えばスーパーに行きましたら買い物を利用された方には何時間まで無料というようなサービスが受けられます。それと同じようなことを区役所でもできるのか、そういう制度を導入したらどうかということがございました。ただこの区役所も無料にしていますのは障がい者手帳をお持ちの方だけ、自動車でお越しになられる方は一定その土地を占有されるということに対する代金はお支払いしていただくという前提でご議論をしていただいたんですけども、そこはどうなのかという方もおられましたので、一旦保留ということをさせていただきました。ただ、阿倍野区としても施設整備でありましたり、区民サービスの向上に使える財源というのは貴重であるという考えを持っております。駐車

場を有料化すれば当時の試算ですが年間300万円以上の収入、財源が獲得可能だという見込みもございました。そうすれば区役所は古い施設でございますけれども、施設の改修等の財源にも充てられるのではないかというような皮算用のもとで進めておったということでございます。

また、今はこういう時期でございますけれども、やはり財源というのは我々としても貴重でございますし、また無料化であるがゆえに区役所を利用される方以外もここにおとめになっている方もおられて、区役所を利用される方の利用を妨げられているというような問題もございます。阿倍野区といたしましても継続的にみなさま方にご意見を募っていくテーマだという認識をしておりますので、また時期が参りましたらみなさま方に再度ご検討をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○高岡議長

ありがとうございます。

ほかございませんか。最後になりますけれども。どうぞ。高市様。マイクお願いいたします。

○高市委員

ちょっとわからないので教えていただきたいですけれども、今ごろ申し訳ないですが、令和元年度の自己評価の概要のところ、4-1-1のところ、業績目標の達成状況、黄色になっている部分です。身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている区民の割合が45.2%ということで未達成となっているんですが、目標自体が51.8%、ここだけ非常に0.何パーセントというところのコンマのところまで入っている。目標値の設定もほかは大体80%とか切りのいい数字のところなんですけれども、目標値の設定自体がちょっとわからないですが、それよりも肯定的に感じているというのが45.2%で半数を下回っているんですが、ということは半数以上の方はつながりに関して否定的に感じている？つながりを肯定的に感じているという意味がよくわからなくて、つながりが深まっている？つながりを肯定的に感じている、いないという評価のところ、何を聞かれているのかが内容がわからなかったんです。前の区政会議全体のものも見ましても、市民参画の促進が不十分だったのではというような要因を書かれてあるんですけれども、すみません、単純な質問なんですけど、この質問の意図、意味がわかれば教えていただきたいです。

○高岡議長

どなたかご回答いただけますでしょうか。

○松下市民協働課長

市民協働課長、松下です。

ちょっと数字の細かいところをお尋ねでしたので、手元に算出数字がなかったために事務方にも今、確認したのですが、これは大阪市の市政改革プラン2.0に基づいて各区でそういう目標数値を立てていまして、確か前年を踏まえてそれを超えるというような目標を設定しておったというふうに記憶をしています。そのデータのアンケートをとりましたところ、今回については肯定的にというか、人と人とのつながりづくりのことで身近なつながりを感じ

ているよと答えられた方が45.2%であったというような結果でございました。すみません。ちょっとその分析も含めて、できましたら詳しくデータを見させていただいたうえで回答させていただければと思いますので、次回もしくは文書での回答に代えさせていただきたいというふうをお願いをさせていただいてよろしいでしょうか。

○高岡議長

高市様、よろしいでしょうか。事後、またご報告ということでお願い申しあげます。高市様にいただきました後、第2回にみなさまにまた改めての書面上での報告ということでお願いしてよろしゅうございますか。ありがとうございます。

あと、よろしゅうございますでしょうか。

時間のほうも追っていきまして、あとまだみなさまからご質問があるようでしたら、後ほどまた事務局からお話がありますがご意見シート、この中にまたお書き込みいただきまして、ご提出いただけましたら今のような回答を後日させていただこうと思います。

いろんな貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。時間のほうも今回、コロナ問題ということで相当絞られておりまして、議長もちょっと時間の配分が大変でございます。一応みなさまのご意見がないようでしたら、これから議論としては収めさせていただき、あとご意見シートにおいてみなさま方からご質問をお受けしたいと思っております。

それでは今後の部会日程につきまして、事務局よりご説明をお願い申しあげます。

○筒井市民協働課長代理

では、第2回のまちづくり部会につきましては先日、日程調整をさせていただき、委員のみなさまのご都合と会議室の状況から9月7日、月曜日19時からを仮の予定としてお示しをさせていただいております。もう少し早い時間帯に開催できないかなど時間の変更のご希望とかがございましたら、この場で調整させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。19時からということでよろしゅうございましょうか。

そうしましたら、第2回のまちづくり部会につきましては、9月7日、月曜日19時から開催させていただきたいと存じます。後ほど開催案内文と出欠表を配付をさせていただきますので、8月19日水曜日までにファックス等で事務局までご返送いただきますようお願いいたします。いろいろご予定もおありかと存じますが、ご出席につきましてよろしくお願いをいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。みなさまの楽しみなまちづくり部会、9月7日月曜日7時からということでございますね。コロナが若干収まっていますと、時間も今度は余裕を持ってみなさまのご意見を聴ける場になれば幸せかと思っております。どうぞみなさま、ご出席よろしくお願いを申しあげます。

それでは最後に、山田区長様よりご挨拶をお願い申しあげます。

○山田区長

本日は限られた時間の中で運営に協力いただきまして、そういう中でも貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

幾つか回答もさせていただいたんですけれども、やはり路上喫煙の問題というのは直接地域の方からも聞いている面もございますので、これは本当に重たい課題だなということで、できることをいろいろと考えていきたい課題でございます。

あとは、オンライン化ということ、コロナ禍、人と人がなかなか会えない中でそういうオンラインというキーワードでいろいろやっていくことについては、みなさま一定の共有課題ということ saying いただいたのかなと思います。これは進めていきたいと思います。一方で、オンラインからこぼれていく層をどうするかということももちろんございます。あくまでできるところから増やして、そういうオンライン化というのは進めていくことです。特に広報紙が一番の強いツールだと思っております、今も。ですから、併用の中でやっていきながら、会えなくても通信ができる手段としてオンライン化ということを進めていきたいというテーマでやっていこうかなと思っております。

そういったことを含めまして、現行の阿倍野区の将来ビジョンというのは令和2年度まで、まさに今年度までとなつてございますので、ちょうどこういったコロナと共存していかないといけない新しい生活様式のもとで来年度以降の将来ビジョンというのは本日いただきましたご意見を踏まえまして、今後、区役所内のスタッフとも議論して、みなさまにまたご提示もさせていただきながら、よりよいものを作ってまいりたいと考えているところでございます。

本日はみなさまお疲れのところ、この時間まで本当にありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

○高岡議長

ありがとうございます。みなさま方からのご意見に対しましては、今の区長様のほうに最後に1つだけ、きょうも地域のほうから3人のメンバーが出ております。その中で今1ページ目に自治会・町会のご案内というのをPRしていただきましたが、お叱り受けますが、山田区長さんになられましてから毎月小さくなっていつているんです、杵が。その辺がきょうは3人来ておりますので、地域に帰りまして、やはりこれは大きくしてもらわんといかんということ、ぜひとも山田様になられてから今までよりも大きな画面になるようにPRしていただくことを切にお願いをさせていただければと思っております。

それでは、あと事務局にマイクをお返しさせていただきます。ありがとうございました。

○筒井市民協働課長代理

高岡議長、議事進行につきましてありがとうございました。

委員のみなさまにおかれましては、長時間ありがとうございました。

これで、阿倍野区区政会議第1回まちづくり部会を終了させていただきます。

なお、時間の関係で十分にご意見を伝えられなかったことがございましたら、お手元のご意見シートにて事務局へお届けいただければと存じます。

本日はありがとうございました。